

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年12月18日（木）午後1時00分開議

○委員長（茅野理君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第17号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） 議案第17号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5億7,000万円を追加し、予算総額を515億100万円にしようとするものです。

5ページを御覧ください。

第2表、継続費補正は、継続費を変更するものです。

款2総務費、項1総務管理費の電算管理運営費は、本庁舎のサーバー室の冷却用空調設備更新工事について工事が完了したため、令和7年度の年割額を減額します。

款9教育費、項2小学校費の湖北小学校屋内運動場再建事業（解体工事）は、解体工事が完了したため、令和7年度の年割額を減額します。

6ページを御覧ください。

第3表、繰越明許費補正は、繰越明許費を追加変更するものです。

款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費の行政サービスセンター管理事務費は、我孫子行政サービスセンターの空調機器の更新に当たり、機器の調達から工事までに4か月程度の期間を要し、年度内の工事完了が見込めないため、1,102万2,000円を計上します。

款3民生費、項1社会福祉費の社会福祉施設整備促進事業は、認知症高齢者グループホーム及びデイサービス整備費について、建材の調達に時間を要し、年度内の工事完了が見込めないため、5,638万5,000円を計上します。同じく、西部福祉センター管理運営費は、西部福祉センターの閉館に伴う館内外の残置物及び屋上人工芝の撤去処分について、年度内の完了が困難なため、311万6,000円を計上します。

款7土木費、項3都市計画費の下ヶ戸・中里線等道路改良事業は、手賀沼土地改良区との協議に時間を要したため、1,200万円を計上します。

款8消防費、項1消防費の総務運営費は、令和8年度新規採用職員分の防火服の購入について、生地、附属資材の供給不足により年度内の調達が困難なため、55万円を計上します。

変更の款8消防費、項1消防費の施設維持管理費は、第2分団器具置場整備工事について、年度

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内の工事完了が困難であることが見込まれるため、繰越明許費を変更します。

7ページを御覧ください。

第4表、債務負担行為補正は、債務負担行為を追加するものです。

標準化関連システム運用保守業務委託は、令和8年1月から運用を開始する標準化後の基幹システム運用保守について、5年間の運用を担保するため、14億15万7,000円を限度に設定します。

標準化選挙システム使用及び運用保守業務委託は、国の標準仕様に準拠した選挙システムを導入し、令和8年1月から運用を開始するため、2,991万6,000円を限度に設定します。

市役所本庁舎トイレ等改修工事は、本庁舎トイレ等改修工事設計業務がおおむね完了することから、今年度中に入札等の手続を進め、令和8年度に直ちに工事に着手するため、1億4,971万円を限度に設定します。

電子契約システム導入支援業務委託及び使用は、契約手続事務の効率化、契約に係る負担軽減及び事業者の利便性向上を目的に、クラウドで利用可能な電子契約システムを導入するため、192万2,000円を限度に設定します。

道路台帳修正業務委託（令和7年度契約分）は、道路認定等に係る議案を令和8年第2回定例会に上程するに当たり、現地測量や図面作成などについて、令和7年度中に事業者を決定し着手する必要があることから、1,109万9,000円を限度に設定します。

道路維持補修工事（令和7年度契約分）は、建設工事の施工時期平準化を目的に、令和8年4月から工事を開始するため、令和7年度中に事業者を決定し、契約を締結する必要があることから、2,000万円を限度に設定します。

災害情報収集用端末賃貸借は、既存設備の老朽化及び公用携帯電話、IP無線が契約更新時期を迎えることに伴い、災害時の通信体制を強化するため、509万5,000円を限度に設定します。

我孫子第四小学校大規模改修事業は、工事が約2年間の長期にわたることや校舎内での騒音が生じる作業について、夏季休暇を中心に実施するため、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年4月から工事を進める必要があることから、3億4,121万円を限度に設定します。

湖北台東小学校大規模改修事業は、久寺家中学校外壁の剥落を受けて行った令和6年度の外壁調査に基づき実施する屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託について、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年4月から準備を進めるため、343万5,000円を限度に設定します。

布佐南小学校大規模改修事業は、屋内運動場電灯設備等更新工事が長期間にわたることや騒音が生じる作業について、夏季休暇を中心に実施するため、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年4月から工事を進める必要があること、また、久寺家中学校外壁の剥落を受けて行った令和6年度の外壁調査に基づき実施する屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託について、速やかに実施する

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

必要があることから、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年4月から準備を進めるため、2億2,882万2,000円を限度に設定します。

湖北台中学校大規模改修事業は、工事が長期間にわたることや騒音が生じる作業について、夏季休暇を中心に実施するため、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年4月から工事を進める必要があることから、2億5,663万円を限度に設定します。

学校給食用我孫子産米調達業務委託は、令和8年4月から学校給食に我孫子産米を供給するに当たり、生産者特定買付け、保管、供給体制等について事前準備が必要なため、982万3,000円を限度に設定します。

給食施設空調設備賃貸借は、夏季の熱中症対策として、全ての小中学校の給食施設に空調設備をリースにより設置するため、11億5,692万2,000円を限度に設定します。

教師用教科書・指導書及び社会科副読本購入は、令和8年4月の配付に向けて、令和7年度中に契約を締結する必要があるため、128万8,000円を限度に設定します。

8ページを御覧ください。

第5表、地方債補正是、地方債の限度額を追加及び変更するものです。

追加の表の行政サービスセンター施設整備事業は、行政サービスセンター管理事務費の増に伴い、820万円を増額します。

変更の表の4つ目、道路長寿命化事業は、道路維持補修費の起債区分の変更に伴い、3,630万円を増額します。

7つの消防救急無線再整備事業は、助成金の交付決定に伴い、580万円を減額します。

8つの消防団器具置場整備事業は、第2分団器具置場整備工事の実施に伴い、5,170万円を増額します。

次に、事項別明細書により、歳入の主な項目について御説明します。

15ページを御覧ください。

款1市税、項1市民税の個人市民税現年課税分は、所得の増加に伴い市民税の決算見込額が当初予算額を上回ることに伴い、4億円を増額します。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料の自転車駐車場使用料は、自転車駐車場定期使用に係る使用料の改定に伴う令和8年度定期使用の一斉募集分の増として、1,139万4,000円を増額します。

17ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4障害者自立支援費負担金は、障害者介護給付費の増に伴い、1億1,713万4,000円を増額し、あわせて、県負担金も増額します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

節7児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金は、子ども・子育て支援給付の増に伴い、1,835万1,000円を増額し、あわせて、県負担金も増額します。

節9障害児施設給付費負担金の障害児通所給付費等負担金は、児童発達支援事業の増に伴い、3,018万8,000円を増額し、あわせて、県負担金も増額します。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、交付決定に伴い、744万5,000円を増額します。

節4物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、定額減税補足給付金給付事業の減があるものの、学校給食費支援金分などの増に伴い、1億2,294万4,000円を増額します。

19ページを御覧ください。

目3衛生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金は、妊婦のための支援給付交付金が創設されたことに伴い、6,270万8,000円を減額し、1行下の妊婦のための支援給付交付金を6,600万円増額します。

23ページを御覧ください。

款18寄附金、項1寄附金のふるさと納税寄附金は、ふるさと納税寄附金の受入額の増に伴い、2,500万円を増額します。

25ページを御覧ください。

款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金に充当するため、令和元年度の猫クラウドファンディング分の繰入れと今回の補正に伴う繰戻しにより、2億8,600万円を繰り戻します。これにより財政調整基金の令和7年度末残高は31億9,800万円、普通交付税の過大交付分3億8,000万円を除く実質の残高は28億1,800万円となる見込みです。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、28ページに移りまして、節24放射能対策弁償金は、じん芥処理放射能対策費の減に伴い、4,865万5,000円を減額します。

次に、歳出の主な項目について御説明します。

33ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費の国県支出金等過年度精算金は、過年度分国庫支出金等の精算に係る過大交付額を返還するため、全部で4件、総額1,091万6,000円を増額します。

35ページを御覧ください。

目8企画費の4つ目の丸、ふるさと納税推進事業は、4月から9月のふるさと納税寄附額が当初の見込みを上回ったことにより、ふるさと納税寄附者贈答品の増など、合わせて1,359万7,000円を増額します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

目 1 1 電子計算情報管理費の電算管理運営費は、契約額の確定に伴う減や標準化関連システム運用保守業務委託料の増などにより、合わせて 4, 774 万 4, 000 円を増額します。

3 9 ページを御覧ください。

項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 戸籍住民基本台帳費の 5 つ目の丸、行政サービスセンター管理事務費は、我孫子行政サービスセンターの空調機の不具合に伴う更新工事を行うため、1, 102 万 2, 000 円を増額します。

4 3 ページを御覧ください。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 障害者福祉費の一番下の丸、障害者介護給付費は、支給決定者数が当初の見込みを上回るため、障害者自立支援給付費の増など、合わせて 2 億 3, 439 万 4, 000 円を増額します。

目 4 高齢者福祉費の下の丸、介護保険特別会計繰出金は、事務費一般会計繰出金の増などにより、840 万 3, 000 円を増額します。

4 5 ページを御覧ください。

目 1 1 後期高齢者医療費の 1 つ目の丸、後期高齢者医療費は、令和 6 年度千葉県後期高齢者医療給付費負担額の確定に伴い、3, 644 万 9, 000 円を増額します。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、4 8 ページに移りまして、1 つ目の丸、子ども医療費助成事業は、1 件当たりの医療費の増に伴い、1, 586 万 2, 000 円を増額します。

目 3 児童保育費、2 つ目の丸、子ども・子育て支援給付は、子どものための教育・保育給付費における公定価格の増額改定や保育認定児童数の増加等に伴い、2, 934 万 5, 000 円を増額します。

4 9 ページを御覧ください。

目 8 子ども相談業務運営費の一番下の丸、児童発達支援事業は、放課後等デイサービスの利用者及び利用日数が当初の見込みを上回ることに伴う児童通所支援給付費の増など、合わせて 6, 046 万 1, 000 円を増額します。

5 1 ページを御覧ください。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 指導衛生費、5 4 ページに移りまして、1 つ目の丸、親と子の健康づくり推進事業は、産後ショートステイ及びデイケアの利用人数が当初の見込みを上回るため、838 万 3, 000 円を増額します。

5 5 ページを御覧ください。

項 2 清掃費、目 2 じん芥処理費、5 8 ページに移りまして、2 つ目の丸、じん芥処理放射能対策費は、剪定枝木の処理方法や処理先の変更に伴う廃棄物処分委託料や剪定枝木処理業務委託料の減など、合わせて 9, 548 万 5, 000 円を減額します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

6 5 ページを御覧ください。

款 7 土木費、項 3 都市計画費、目 4 都市排水費の 2 つ目の丸、排水施設維持管理費は、施設整備等保守点検委託料及び草刈り委託料について、当初の見込みより安価に契約できたことに伴い、6 0 4 万 2, 0 0 0 円を減額します。

6 7 ページを御覧ください。

目 7 交通計画費、2 つ目の丸、駅施設維持管理費は、天王台・湖北・布佐駅照明設備等更新工事費について、当初の見込みより安価に契約できたことに伴い、5 5 7 万 3, 0 0 0 円を減額します。

7 1 ページを御覧ください。

款 8 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費の 3 つ目の丸、施設維持管理費は、第 2 分団器具置場の老朽化に伴う更新整備の実施による消防団器具置場整備工事費の増など、合わせて 5, 1 7 4 万 2, 0 0 0 円を増額します。

7 3 ページを御覧ください。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 4 学校教育費の 1 つ目の丸、幼稚園振興事業は、子どものための教育・保育給付費における公定価格の増額改定や学級編制調整加配加算の適用園の増加等により、1, 1 2 4 万円を増額します。

7 5 ページを御覧ください。

項 3 中学校費、目 3 学校施設管理費の中学校施設維持管理費は、久寺家中学校給食棟換気設備改修工事及び布佐中学校第 2 期屋内運動場電灯設備等更新工事の完了に伴い、6 1 0 万円を減額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（茅野理君） 以上で説明は終わりました。

議案第 1 7 号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

なお、議会費につきましては、議会運営委員会において十分議論をしておりますので、これを省略いたします。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑されるようお願ひいたします。

これより議案第 1 7 号に対する質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 御説明、ありがとうございました。

予算書 7 ページ、説明資料の 8 2 ページになります。債務負担行為のところで、給食施設空調設備賃貸借のことについてお聞きいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あと、公明党の9月議会でも代表質問をさせていただきました給食室の空調設備ですが、熱中症対策ということで、全ての小中学校にリースによる設置で債務負担行為を設定していますが、詳しい内容をお知らせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 今年度、学校給食設備の空調設備については事前調査を行わせていただきまして、その結果を受けて、学校全体19校、どのような空調設備が適しているのか、どのくらいの予算かというのを調査しております。

それを受け、今後、19校の給食施設に空調設備を設置するのですが、一応、事前調査を受けて、13年間のリース契約が望ましいという結果が出ておりまして、実際は、事前調査のほうの成果品自体は12月の末に出てくる予定なんですけれども、一応、事前成果品として今回の債務負担の行為の金額が出ましたので、それを基に、1月、2月、入札を行いまして業者選定を行って、4月から着工ができるように、前年度内に資材、それから人の手配というのを進めていただけるよう契約をしていきたいと思っております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

令和7年から令和21年度の13年間の期間をリースでということで、そうしたら来年の令和8年、工事というか、エアコン自体はどのくらいで。期間、この期間を工事するわけじゃないですね。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 失礼いたしました。

事前調査の結果を受けて工期をちょっと検討したんですけども、今、エアコンの設置について、とても資材の調達が難しいということを言われまして、工期としては12月まで見ていただければ一般的にはよろしかろうということでした。

実際、給食室の室内工事の期間が取れるのが夏休みということで、それまでに資材を調達してなると、1月、2月ぐらいの入札を実施しなければならなくて、業者選定を行う必要があるということでしたので、工期、12月、令和8年の1月からエアコン自体のリース契約、実際の賃貸借の契約が始まるということにはなっております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。分かりました。

本当に我孫子のおいしい給食で、あと、給食を作ってくださる方たちの職場環境が、少しでも早く改善できるようによろしくお願ひいたします。

○委員（飯塚誠君） 関連でなんですけれども、例えば、資料の今のところの大規模修繕工事費で何億という事業なんだけれども、これ、何なのか分からぬでしよう。

昨日の環境都市常任委員会でもおかしいでしょうと言ったんだけれども、債務負担行為というのは複数年度にわたる工事だから担保してくれと言っているわけだから、何の工事に幾らという説明資料、昨日、つけてよと。分からないじゃないか。6億円とか7億円、これ、市民が見て分かるか、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3億円とか。分かる部長いたら、ちょっと手を挙げてよ。これ、11億円とかさ、あるよね。2億5,600万円と。分かりますと、この資料を見て一般市民が分かれますと、副市長、分かるかね、これ。これは議案としてはひどいよ。お粗末限りない。債務負担行為なんだよ。現年度で年度内解決するからとこうと、それは説明するよ。だから、見たときにさ、どこの工事に幾らかと分からぬ債務負担行為ってどうやって審議するの。

○副市長（渡辺健成君） 金額も大きいんですけども、件名で、ある程度、工事の内容が推測できるようなものについてはあれなんですけれども、それ以外のものについては、できるだけ丁寧な予算説明資料の作成を心がけているんですが、御指摘のとおり、これだけですと工事内容がちょっと分かりづらい点があるかと思いますので、今後はその辺、十分に気をつけて、資料のほうを出したいと思います。

○委員（飯塚誠君） 申し訳ないけれども、82ページの説明資料、2億5,663万円の湖北台中学校大規模改修事業って、具体的に何か分かる、これ。あなた方、議案で出しているんですよ。頼みますよ。これを出してください。後刻じゃなくて、今、審議をしているわけだから、格納でもいいし、ペーパーでもいいから出してください。採決できないよ。

○委員長（茅野理君） 給食のほうか、中学校のほうか。

○委員（飯塚誠君） いやいや、債務負担行為、全部。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

午後1時36分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） 資料なんですけれども、大変申し訳ございませんが、今、御用意することができませんので、まず、口頭で御説明させていただきまして、後ほど資料を提出させていただきたいと思います。

それでは、口頭で説明させていただきます。

説明資料の81ページを御覧ください。

まず、81ページの一番初めの我孫子第四小学校大規模改修事業についてです。

こちらの限度額は3億4,121万円となっております。こちらの内訳としまして、工事費と工事監理費を見込んでおります。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 1 時 38 分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） 我孫子第四小学校大規模改修事業についてです。

こちらの内訳としましては、まず、給排水設備の工事、こちらの金額が2億7,808万円、こちら給排水管の改修工事と、あと、受水槽、高架水槽に関する工事をさせていただきます。続きまして、電気設備工事が5,713万4,000円、こちらは教室棟などのLED化の工事をさせていただきます。続きまして、最後に、工事監理費としまして599万6,000円、こちらは給排水工事の工事監理費となっております。

次に、1つ飛びまして、布佐南小学校大規模改修事業です。

こちらにつきましては、まず、工事費としまして、屋根、外壁等改修工事分が2億548万円、こちらは体育館の屋根と、外壁のボードの改修工事をさせていただくものとなっております。さらに、電気工事費としまして1,859万円、こちらは体育館の中の照明設備の改修をさせていただきます。さらに、こちらは校舎の設計費用も含まれております。校舎の設計費用が475万2,000円。

次に、82ページを御覧ください。

湖北台中学校大規模改修事業です。

こちらにつきましては、この金額は改修工事の工事費となっております。外壁と屋上防水の改修工事の費用となっております。

○学校教育課長（山崎美弥子君） それでは、説明資料82ページ、事業名が給食施設空調設備賃貸借について御説明します。

事業の内容としましては、先ほど御説明したとおり、夏季の熱中症対策として全ての小中学校の給食施設に空調設備をリースにより設置するための債務負担となります。リース期間につきましては13年を想定しております。リース料となりますけれども、リースの内訳として、まず、工事費相当分が7億9,170万9,074円。

（「もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（山崎美弥子君） リース料として契約するときにはなるんすけれども、その内訳として、今、参考見積りでいただいた工事に係る部分が7億9,170万9,074円になります。

（「7、9、1、7、0、9」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（山崎美弥子君） はい、7、9、1、7、0、9、0、7、4です。

（「0、7、4,000円」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（山崎美弥子君） 7、4円です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「もう一回言ってよ」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（山崎美弥子君） 7、9、1、7、0、9、0、7、4円。すみません、ちょっと端数がありまして。

リース経費として、数字ですみません。1、5、8、3、5、3、8、0、6円、1億5, 835万3, 806円、あと、維持管理費として、2、0、6、8、4、9、5、0、0、2億684万9, 500円、トータルが11億5, 692万2, 000円ということで債務負担を設定させていただきます。資料につきましては、今、手持ちでありませんので、後日、提出させていただきます。

○委員長（茅野理君） 続いて、1億円以上。

○資産管理課長（神戸明君） 市役所の本庁舎トイレ等の改修工事の債務負担行為になるんすけれども、主な業務としまして、金額としては……

（「ページを先に」と呼ぶ者あり）

○資産管理課長（神戸明君） すみません。79ページのちょうど一番下段になるかと思うんですが、1億4, 971万円という金額になるんですけども、主なトイレの改修になるんですが、幾つか業務内容といいますか、工事の内容が分かれておりますて、大がかりになっているんですが、内容につきまして、本庁舎の男女、各3か所ずつの計6か所、まずトイレがございます。それから、排水用の井水、井戸水を使っているんですが、これが高架水槽として屋上にございますので、そのあたりの交換ですか、揚水用のポンプも交換します。それから、トイレの電気関係の工事、それから、その電気がつながってきてます受電盤のほうの更新も行います。それから、1階と2階の給湯室の……

（発言する者あり）

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時49分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

資産管理課については、後ほど説明をいただきます。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 説明資料のほうは79ページになります。

最上段、標準化関連システム運用保守業務委託、14億15万7, 000円の債務負担行為になります。

期間につきましては、令和8年4月から令和12年12月までの57か月分となります。資料の明細なんすけれども、まず、システム利用料のほうが、月額708万9, 000円、こちら税抜きとなっております。続きまして、ガバメントクラウド運用管理補助業務の関係するものなんです

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が、こちらが月額45万8,000円、税抜きとなっております。続いて、ハードウェア関係、市役所内の庁内に設置する機器の保守費用として、月額19万9,000円となっております。続いて、帳票等の印刷封入封緘なんすけれども、こちらは月額1,458万5,000円となっております。合計が2,233万1,000円、これに消費税1.1掛ける57か月分としまして、14億15万7,000円となっております。

○委員（飯塚誠君） 本庁舎、これトイレとかも大変なんだけれども、かさ上げして下にね、みんな大変なんだけれども、僕がちょっと心配しているのは、何個かあった中で、最初に出てきた布佐南小とか、湖北台中のように外壁の剥落を受けて、これというのね、債務負担行為で多数年度になっているなんだけれども、ヒアリングしてもね、いや、例えばこれが工事、そのままいくかどうか分かりませんというところ、そこがちょっと心配なところなので、その見通し。剥落を受けて調査をした結果、緊急にやらなきやいかんよと言われた小中学校等の建物の見通しをちょっと。これを可決したとしてちゃんと本当に、いや、原課とヒアリングしても、今、こういう状況ですから、資材が高騰して人工も出ないのでと。

四小だろうが、何小だろうが、当初の大規模修繕は遅れちゃっているから、だけれども、剥落を受けての改修というのは、やっぱりある程度、工事完了の見積りを立てなきやいけないと思うなんだけれども、その辺の見通しをお聞かせください。

○総務課長（高橋純君） 令和6年度に実施しました外壁調査の結果を受けまして、今回、債務負担行為としまして、湖北台中学校の大規模改修工事の工事費を、まず、上げさせていただいておりまして、あと、湖北台東小学校の設計、あと布佐南小学校の校舎の設計の債務負担行為を出させていただいております。この債務負担行為設定の議案が可決された暁には、今月26日に入札公告を出す予定であります。

○委員（飯塚誠君） 入札公告を出していただくのは結構なんだけれども、ほかの近隣なんかを見て、いけるんだろうかと、あるいは、分からぬ、再入札の可能性もあるよとかと、そういう見通しはいかがでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 工事につきましては、今、特に資材の納品の遅れとか、そういったものはないと聞いておりますので、きちんと入札が成立した暁には、来年の4月から工事に入れると考えております。

○委員（飯塚誠君） これ近隣の自治体にヒアリングしても、やっぱり不安だから、相当な努力をしているんですよ。例えば、入札の有資格の該当企業に対して、ただ、公告ありますよとホームページで言うだけじゃなくて、御社、こういう実績ありますよねと、うちの小中学校もできるはずじゃないですかと、ぜひ、入札を、入札するのだって、別に入札勧奨するのは自由ですからね。そういう努力はやっぱり相当していますよ。ただ、ホームページに公開して、それで、ただ、郵送物を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

送りつけて、それで、はい、終わりを待っていて、いや、不調になりましたというパターン、やっぱり怖いから。

しかも、僕、思うんですけれどもね、通常の大規模修繕とか、あるいは更新なんていうのは、もう遅れるのはしようがないよね、民間も遅れているんだから。だけれども、さっき言った、剥落を受けて急ぎでやりたいと、そして、補正も出して、来年度、令和8年4月からやりたいとずっと説明されているわけでしょう。そこをできるように、やっぱり、それは入札が公平公正、中立を守らなきゃいかんけれども、守っている上で、ほかの自治体も相当努力していますよ、これ。要件をちょっと広げるとかね、エリア要件、広げるとか、入札要件を緩和するだとかさ、だから、それはヒアリングすれば分かると思うので、入札資格があるところに電話をして。そういう努力はされていますか。

○総務課長（高橋純君） 今、述べました外壁工事につきましては、特にそれについてヒアリングは行っていません。ですが、今回、入札公告を出すに当たりましては、今、委員から御提案いただきましたように、例えば、公告が出ているということのお知らせですか、そういうものは積極的に行っていきたいと考えております。

○委員（飯塚誠君） あと、もちろん、直接当たるという努力も大事だけれども、どうしても来年の4月からやりたいものについては、やっぱり、要件もちょっと緩和することも僕は必要だと思うんですよ。エリア要件とか実績要件とかね。僕も事細かに見ると、これはずっと毎年べったり、何か入札専属社員みたいのつけてね、追いかけていかないと、入札に参加もできないよみたいなものいっぱいあると思うんですよ。

それはもう別に二、三年遅れてもいいよというもと、今言った小中学生の安全安心を守るために是が非でも来年の4月からやりたいんだというものは、当然、対応が違ってきていいと思うんですね。もちろん、これは市内業者の育成だとかね、そういうのも大事だけれども、まずは命だから、そのところのためにヒアリングやっていけば、ちょっと今回は何か1者か2者になっちゃいそうだなどか分かりますよ、それは。いや、もうちょっと来そうだなとか。

あくまで公平中立じゃないと入札の意味がないから、あまりそれを緩和することがいいかどうか僕は分からぬけれども、でも、結果として、あまねく数千ある基礎自治体の中で全部繰延べ繰延べになっていて、僕、聞くと、いや、こういう努力もしています、ニュースなんかでも取り上げられているじゃないですか。

大事だけれども、もうちょっとこちら側もさ、発注する側も予定する側も分けをしないといけないよね。緊急を要する工事、これは多少遅れても、民間も遅れているわけだから、致し方ないと納得するものというのを分けて、それは、入札の要件は、そこはやっぱり公平中立を守るのは財政部局の立場だから、それはちゃんとしっかりやってもらう。やってもらった上で、果たしてできる

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のかという実証可能性みたいなものをこちら側も絞って、もうがちがちに要件を縛りつけるじやなくて、これはちょっとやってもらうという方向を重視しようとかね。そういう選別をしないと、やっぱり厳しい状況になってきていますよね。

だって、普通に当たり前に、中には民間の建設なんか、今、頼まないほうがいいって言われているんだから。物価も高騰しているし、もう二、三年待ったほうがいいよみたいなこと言われている中で、この剥落を受けて緊急を要するものというのをどうするかという工夫ですよね。公平中立を守った上でどうするかという、そこは待ちの姿勢だと、それはやっぱり担保されないですよ。だから、部長でも理事者でもちょっとお願ひします。

○財政部長（中光啓子君） 現在、市では入札情報の発信を市のホームページ、それから、登録されている方はＬＩＮＥも含めて通知を出しております。あわせて、千葉県の県内の市町村が参加する共同システムの電子サービスシステムがありますけれども、そこに見に行く事業者が一番多いんですけども、そういう手段を使いながら、入札をかけるときは、広く告知できるようにしていきたいと思っています。

あと、飯塚委員がおっしゃられた現在の情勢、入札状況が、例えば、市のほうでも毎月入札はやっていますので、その応札状況だとか、落札状況なんかも含めて、どんな状況かということを把握しながら、次の入札のときに、もうちょっと広げたほうがいいかとか、そういう不調が出ないような手段をしっかり考えながらやっていきたいと思います。あわせて、近隣の、やっぱり入札状況なんかの情報も恐らく各ホームページで公開していると思いますので、そういう情報も含めて、しっかりと状況を把握した上で入札にかけていきたいと思います。

○委員（飯塚誠君） やっぱりね、プロじゃなくてもよ、素人の我々が見ても特に入札実績なんかについては、これ本当に入札大好きよ、みたいにして公共建築物を受けていないとできないような内容も結構ありますよね、見てもね。これはもうそういうふうになっているわけ。だけれども、それだと、この経済環境下とか、あるいは建築業界の業界環境下においては、これは無理よと、だつていつも、今回も入札辞退した会社でしか受けられないような案件もいっぱい出ているからね。

だから、そういうところは、やっぱり逐次、見直していくと、さっき言った、緊急でやってもらいたいというところは、公平中立を担保しながら工夫が必要で、郵送しているとか、ホームページにどこか載っているというのは全部待ちの姿勢じゃないですか、今の感じだと。これではなかなかね。いや、要件があるところは積極的にこういう工事がありますからどうですかという問い合わせが、やっぱり攻めがないと思うんだよね。全部聞いていても、全くもって受け。だから、そのところは、部長はもちろんのこと、担当原課も、どうだろうか。

だってね、ヒアリングしていれば、大体、分かるから。言い方は悪いけれども、複数者出るなどかさ、これはちょっと厳しいな、今回は、というのは。そのところは、先ほど言った、あくまで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

入札は公平中立というところは担保しながらも、さあどうしていくのかというところが問われているわけですよ。そうやってしようがないよねというのは誰でも言えるのであって、我々はしようがないよねじや、しようがないわけでしょう。だっていつ剥落するか分からないのを、ずっとほっぱらかしているわけにもいかないわけだから。

そこは、やっぱり入札の公告をする、そして、入札を受ける、そして、結果が出たとか、精査しないと、よくね。何で今回はこれだけだったんだろうというところを。もう、御答弁は結構なので、そこからやっぱりちゃんとね、こちら側の精査がやっぱり、いやいや、うちだけじゃないよ、自治体不調というところ聞くとね、どうもなんかね、精査と改善がないような感じがするんだよね。いや、今までどおりやっているんだけれども、環境が厳しいですみたいな。それじや、民間企業は潰れちゃうじゃないですか。我々は市民の命と財産を預かっているわけだから、そこは、もう答弁結構なので、しっかりとやっていただきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） いろいろとお話出ましたけれども、いずれにしましても、債務負担行為が14事業あるわけですね。地方債が11あるわけです。その中で、その事業を、市長はよくお話ししますけれども、最優先順位というのはあると思いますよ。特に我孫子市の場合は、大変厳しい情勢の中、市長の考えでこれはどうでもなる話なんですけれども、いずれにしましても、飯塚委員が言ったように、市民の税金でやるわけですから、優先順位というのを、これは全部やらなきやいけないものなんでしょうか。その辺をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 今回の補正予算については、先ほどから飯塚委員が言っているように、久寺家の外壁の剥落を受けて緊急点検をして、その結果、今、優先順位の高いものから上げていますから、これは全て子どもたちの命を守るためにも絶対に必要な工事だというふうに思っています。

そこについては、今回のように、すぐ、工事に入るやつと設計から入るやつと分かれていますけれども、実際に、例えばトイレといったら1年待たせてもいいのかとか、あるかもしれないけれども、もう、大分、待ちながら今までここまで来ていますから、今回の補正予算については優先順位の高いものを出させていただいています。それは今、佐々木委員から御指摘があったように、財政厳しい状況の中でやりくりをするわけですから、当然、優先順位の高いものから採択をしているという結果になります。

これから、来年度の予算編成も今している最中ですけれども、私のところへ上がってくるまでにはどのぐらいの優先順位になっているか分かりませんけれども、財調を取り崩してでもやらなくちやいけない工事というのはやっぱりあるというふうに思っています。それは、何十年も市民に待たせているものだとか、あるいは子どもたちの安全安心に関わるものとか、そういうのは、やっぱり、優先順位の高いものだというふうに思っていますので、そういうところを優先順位を見ながらこれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

からも採択をしていこうというふうに思っています。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにしましても久寺家中がああいう状況になったので、じゃやろうかと。例えば19校、見直しましょうという形になったわけですよ。たまたま、久寺家中がそういう形になったから、やろうじゃないかということになったと私は理解していますけれども、いかがなものでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 私の認識とちょっと違うのは、東日本大震災を受けて、それまでは、外壁工事、大分、古いやついっぱいありましたから、その前ぐらい、私が就任したときから、そこについて耐震工事と併せていろいろとチェックして、そこが終わっているところは終わっていると。そうじゃないところは、この前の久寺家中の外壁の剥落を受けて緊急点検をしたところ、直近で、外壁改修とかをしていないところについては緊急点検をした上で必要性の高いところから、まず、手をつけていくという形になっていますから、19校全部必要があるかというよりも震災を受けてやられた学校、結構、ありましたから、そこ以外のところ、手をつけたいところを緊急点検したというふうに認識しています。

ただ、今回の久寺家中を受けて、そのところを点検したところで優先順位の高い形を上げたという理解をしていただければと思います。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

市長もその辺は十分理解してやったと思いますけれども、公共施設を市内、巡ってみると、まだ、悪いところがたくさんあるんですね。たまたま、これは議案として教育関係の予算ですから、私は反対するわけじゃないんですけども、ましてや子どもたちがいつも学ぶ場所として、やっぱり校舎に何かあったら大変なことなんですね。ですから、そういう意味では、常日頃、学校のみならず全公共施設をやっぱり点検する必要があると思うんです。いかがでしょうか、市長。

○市長（星野順一郎君） 先ほどから繰り返すようですが、東日本大震災を受けて非常にあの段階でやられてしまった公共施設、佐々木委員もあのとき熱弁を振るっていた湖北台市民センターも、あのとき、改修が終わりましたし、いろんなところが東日本大震災を受けて崩れたところ、そのときにもう改修終わっているところと、そのときは大丈夫だったんだけれども、今回の久寺家中の外壁だけ見た段階でモルタルが浮き上がっていたというところを見ての改修になってきますから、それと併せた改修をこれからしていくという状況になっています。応急処置をさっさとやりながら、子どもたちの安全を守るために工事をしていく必要があるというふうに思っています。

そのほかの公共施設についても、あのときもいろんな近隣センターも随分とやられたところ、幾つかありました。特に一番古い布佐南の近隣センターはかなりやられましたから、そういうところについては、あのときに一回チェックを入れていますから、それ以外のところについては、今もやる必要があるところはやっているつもりですけれども、あとは老朽化対策だけだというふうに今は

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

認識しています。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。いずれいたしましても先ほど申し上げましたけれども、全公共施設、再度、見直しする必要があるというふうに私は思っているんです。その辺は考えていますか。

○市長（星野順一郎君） 繰り返しになりますけれども、東日本大震災のときにチェックが入っているところと、そのときは崩れていなくて入っていないところ、ここについては、先ほど言ったように、その後、チェック入れていますから、今回の外壁改修については、いわゆる本体の崩落ではなくて、モルタルの浮き上がりという状態の中での改修、それに併せた大規模改修をするというふうに理解をしています。

必要性のあるところについては、これからも状況に応じて当然、改修はやっていく必要がある。それが今年の市政55周年を踏まえると、55年前後の古い公共施設がたくさんあるというのは、もう、はなから理解した上で、これからも公共施設の老朽化対策工事は必要になってくるというふうには認識はしています。

○委員（飯塚誠君） 教育の施設なので、先ほど説明のあった空調施設整備賃貸借、これはリースだというふうにお聞きしましたけれども、これは、電気ですか、ガスですか、重油・軽油でしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 先ほど説明でも御案内したんですけども、今年度、事前調査というのを実施させていただいております。その中で、市内19校を現地調査し、キュービクルの状態等も含めて確認したところ、今、現在で、GHP、いわゆるガスでの設置のほうが望ましいと言われている学校が一応18校、EHPのほうがよろしい、電気のほうがいいというふうな判断がありました学校が1校あります。実際、これから入札を行いまして、よりよい方法があれば、決定した業者との協議によって決めていきたいと考えております。

○委員（飯塚誠君） 民間の大規模なサービス施設というところで潰れているところをヒアリングに行くと、大体、この人件費と燃料費で赤が見込まれるのでやめたほうがいいというところがほとんどなんですよ、売上げが厳しいとかじゃなくて。

だから、この空調費は、使用燃料の推移も含めて、でも、我々、別に商社でもプロでもないから分からんだけれども、リースの場合は特に燃料費の、やっぱり見込みというものをしっかりと立てないといけないなということが一つと、あと、これ13年のリース料となっているんですけども、これから我孫子も、小中の統合だとかね、分からぬでしよう。他市だと、給食センターからの配送なんかもあったり、給食室の環境というのもも、僕は我孫子の給食は自校調理方式が、もう、これ、すごい評価高いので、いいと思うんだけれども、でも、環境の変化が建物自体はあり得るということで、例えば、13年間これリースをGHPでやったとして、途中で、例えば状況が変

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

わって、こちらから取り外してくれと依頼した場合の賠償費用とか、そういうものはどうなっているんでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） それについては、今後、入札する仕様のほうにも載せてあるんですけども、移設費、移設が必要になった場合は協議を行いまして、移設可能であれば、そのように対応いたしますが、リース費については、その年度でリース契約が終わるということになりますと、残りの年度分を割り戻してお支払いすることになっております。

○委員（飯塚誠君） 今の必ず、例えばリースの残存ですよね、残存期間の減価償却を支払うというのもめるのは、特にこれGHPというのは、ガス配管とか設備でもめるんですよ、大体。

これ、例えばなので、都市ガスなんかの場合はメーター幾らと我々民間でも払いますよね。でも、プロパンガスの場合は無償貸与なんですよ。無償貸与の残存期間というのがもめるわけだけれども、私はね、移設で使える部分は使え、それはそうでしょうね、だってリース料で今年終わるよといえば、その本体のリース料としてはゼロはゼロですよ、残存の何もない。だけれども、要は、附帯設備について買取りだとか損害賠償とかが出てくるんですね、大体。

移設できるものはどんどん移設したらいいと思うんだけども、移設できないものに関して、例えば、既存の設置型の配管だとかメーターだとかね、こういうのはもう検満がきて使えなくなっちゃいますから、こういうものについては、先ほど来、言ったように、どの形態だったらどれぐらいかでえらい違うわけですよ。イニシャルコストがかかっても実費でその場で払っちゃったほうが13年間というのを考えると安いよというのもあれば、いや無償貸与がいいよ、もある。そこはやっぱり我々素人なので、よくよく入札をするときにイニシャルコストとランニングコストの対比を計算をしてみて、できる限りですよ。そして、こちらをやるべきだと。

近頃、公共施設で一番多いのは、空調って意外に全室となると天カセなんかもこうやってめちゃくちゃお金がかかるんだけれども、建物の、残存価値があと20年ですというところに十何億円とか、我孫子市だけじゃないですよ。公共施設は、ここ悩みどころなんですよ。そして、リースを選択するところが増えてきた。要は、これ空調は30年ぐらい実際はもつらしいと、だけれども、建物の残存があと10年だから、ここにね、100%買取りだと厳しいということでリースにしよう。

だから、そういうことで我孫子もこの人口動態の変化でもって、そこの公共物の有用性みたいなものが問われてくる時代、これから突入するんだろうと、そのときに、身軽になれるような新規設備の、これは買取りでもリースでも同じ。そこをね、これはもう財政部局、大変だけれども、原課と相談して、しっかりと精査してもらいたいんだよね。13年後のその前に8年たってみて、実際、もう建物が無理だとなったときに、いや償却してみたら、この途中の2億円とか3億円の空調設備のがすごく重荷で、これ大赤字になったということにならないように、それはもう建設の、予定に入る入札の前の今しかないわけです。後だったらこれから気をつけましょうという話しかなくなる

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ので、まさに今なのよね。

だから、こここのところは、イニシャルとランニングコストの精査というのを、これはプロに頼んだほうがいいのか、自府内でできるのか僕は分からぬけれども、これも本当によくよくやらないと、みんなそうですよ、マンションでもアパートでも、後の設備でもって、何で建物の残存があと10年しかないのにここで3億円かかるのか、よくそういうのいっぱいあるの、我孫子市だけじゃないです。これは、特に公共建築物はこれから注意しなきゃ駄目よ。こういう附帯設備も、GHPのリースなんかは何十億円とかかるわけで、設置するだけでね、何億という積み重ねです。

だから、これは本当によくね、財政当局、原課と相談をして、本当に移設が可能な部分は幾らの部分なんだろうかというところもさ、そうすると、1人当たりの生涯賃金が吹っ飛んじゃうぐらいの損失か効果が出てくるわけですよ。だから、ここは本当に慎重に、入札、来年の4月だか春だか分からぬけれども、夏だか。設備の建設工事の施工までの間に、本当に精査してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政部長（中光啓子君） 財政が厳しい中で、やはり、今後の修繕ですか、そういう施設の整備というか維持補修していく中で、建物の残存期間なんかも当然、今も念頭に入れて、どれが必要で、どれをどのくらいということも含めて検討しているところですけれども、市全体の公共施設が老朽化している中では、単純にそのポイントポイントだけじゃなくて、長い目で見たときに、市の全体のそいつた公共施設の管理の在り方も含めて、しっかり検討していく必要があると思います。

そういう中で、今後、控えている各契約については、御指摘の部分の手法だとか、その契約を途中でやめなければならなかつたときの影響なんかもしっかりと踏まえた上で、どういう形で進めていくのが重要なのかというところは、各課と財政当局も念頭に入れながら協議して進めていきたいと思います。

○委員（飯塚誠君） 私も各自治体のリースとね、買取り設備も含めて、建物なんかも含めて、研究をやっているんだけれども、GHPでも、あるいは電気でも、リース料のほうが、大体ですよ、古い、例えば、もう減価償却の残存が30年ぐらいの建物は大体リースのほうが得に出できますから、圧倒的に。それはそうだよね、新築と同じさ、設備の更新をやるよりもリースのほうがいいということ。だけれども、大体問題になるのは、年度内の償却、契約破棄のときの、いわゆるどちらが持つかと、その損失分をといえば、この場合、13年というのがポイントになってくると思うのね。

だから、本当に、今、言った財政部長の言うとおりで、全体なんだけれども、特にやっぱり学校とかさ、これからもう近隣センターがばんばん出てきますよ。そのときに、これは一回ちょっと大変かもしれないけれども、このイニシャルとランニングコストはいろんなところの研究をして、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こ出てくるとね、それは成果物ですよ、もう財産、次のときには、また、そのパターンというのは使えるんだから。

だから、手後れにならないためにも人件費、何十人分のが吹っ飛ぶような、これ得するか損するかと、市民がですよ。そういう話なので、僕は、計算方法も、あるいは含めて財産にしてほしいので、これからもそんなのばかりだから、これは蓄積財産だというぐらいの気持ちで、イニシャル、ランニングコストについてはよく精査してもらいたいと思います。答弁結構です。ありがとうございます。

○委員長（茅野理君） 保留していました飯塚誠委員の債務負担行為に関する質問についての答弁を求めます。

○資産管理課長（神戸明君） すみません、大変遅くなってしまいました。

債務負担行為、市役所本庁舎トイレ等改修工事、ページ数ですと、資料の79ページになると思うんですけども、この内訳、まず、トイレの内装更新費用として6,534万円、それから、トイレ等の衛生設備、給排水管の更新費用として6,867万円、それから、トイレ更新に付随する電気工事と受電盤の更新費用として1,570万円になります。

○委員長（茅野理君） よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の24ページの西部福祉センターの管理運営費で、このアスベストの調査費というのは、これは全館をやられたのか、あるいは撤去する工作物をやられたのか、その辺、分かりましたらお願ひします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちらのアスベスト調査業務委託料は、西部福祉センターの屋上人工芝の撤去に関わるものです。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これあれですかね、結果はどういう結果になったんでしょうか。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時22分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○委員（船橋優君） 失礼しました。

それで、この屋上の人工芝ということは、利用者が屋上に上がって使われていたんでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちらの屋上の人工芝は、西部福祉センターができたのは平成4年の当時なんですけれども、その時点では、屋上でゲートボールをするということで、そのた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

めの屋上人工芝になっておりました。

ただ、ゲートボールをする音等がうるさいということで、もう間もなく、屋上でゲートボールができなくなりまして、その後、そのままになってしまっていて、かなり劣化が進んでいるという状況になっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

アスベストが検出された場合は、当然、検出費用というのを、また、処分費なんかが上乗せされることになるんでしょうね。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） そちらが西部福祉センター工作物撤去工事費となりまして、この費用の中には、アスベストが含まれているであろう積算根拠で積算して、養生費等が入っております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

実際、もし仮にあった場合、本当に使っていたらやはり使用者が、ちょっと吸い込んだりして大変なことになると思うんですけども、ないことを祈っております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

予算書44ページで、説明資料23ページの障害者自立支援給付費についてお聞きいたします。

事業内容として、支給者決定数が増加したとありますが、具体的にどのようなサービスが増加しているのか、お知らせください。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 自立支援給付費は、サービス種別ごと、21項目についての合計を予算計上しておりますが、大きく増加しているサービスは4つあり、生活介護、共同生活援助、こちらグループホームのことです。就労継続支援A型、就労継続支援B型が大きく増加しております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

それぞれの昨年と比較して、どの程度、増加しているかお知らせください。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 令和6年3月から10月の実績と令和7年3月から10月の実績を比較したところ、生活介護は、請求件数が117件、請求金額は3,715万4,030円の増加、グループホームは、請求件数が249件、請求金額が7,274万3,623円の増加、就労継続支援A型は、請求件数が141件、請求金額は4,750万8,184円の増加、就労継続支援B型は、請求件数が168件、請求金額は3,367万9,278円の増加が見られます。増加率では、生活介護が7%、グループホームが15%、就労継続支援A型が36%、B型が13%の増加となっております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

それぞれの増加した原因、どのような要因が考えられるか、教えてください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 生活介護は、主な利用者である療育手帳の所持者数が増加していることから、施設の利用者数が徐々に増加していることが挙げられます。グループホームにつきましては、利用者の多くを占める療育手帳と精神保健福祉手帳の所持者が増えていること、また、地域での自立生活支援の推進や家族の負担軽減、施設整備の充実が背景にあります。就労継続支援A型、B型につきましては、利用者の多くを占める精神保健福祉手帳の所持者数が大きく増加していることに加え、市内、市外とも施設数が増加していること、在宅就労など多様な働き方の広がりにより利用者一人一人の支援内容や給付額が増加していることが大きな要因です。

○委員（山下佳代君） 詳しくありがとうございます。

この当初予算、令和6年度と比較して令和7年度の当初予算を、多く取られているようですが、ここまであと、今回の補正でということで増加を予測するのは、やはり、難しかったでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） 令和7年度予算を積算する際なんですが、令和5年度の実績を見まして、それから令和6年度の年度途中の実績、増加率を見込んで積算しております。なので、令和6年度の見込みが大体27億8,000万円程度あったんですが、それに1億円ほど足させていただいて多めに見立てたつもりではあったんですが、それ以上の想定を上回る増加がありまして、このような事態となってしまいました。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

多く見積もってもということで、令和8年度の予算は大丈夫でしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） 令和8年度の当初予算につきましては、今回の令和7年度の途中でかなり増加率が想定より上回っていることが分かりましたので、一応、そちらの増加率12%程度なんですけれども、そちらを反映して積算はしております。ですので、今年度同様、来年度についても執行管理には特に注意していきたいと考えております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これからも利用者と事業者の安心安全の事業継続、また、していくようにお願いいたします。

最後にお願いします。

○障害者支援課長（竹井智人君） やはり、今、国の審議会の中でも問題となっているのですが、全国的に見まして、年間12%ずつぐらい、給付費が増加しているというふうにお聞きしています。我孫子市でも、やはり同様の倍率で、12%程度の増加しておりますので、また、それから我孫子市だと精神保健福祉手帳というものの増加率がかなり高くて、5年前と比較しても大体1.28倍の増加率があります。ですので、これらのことから、今後も同じような傾向は継続していくと考えておりますので、これからも給付費につきましては、各事業所とちゃんと連携を取っていきまして、適切に執行管理が行えるように努めていきたいと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（飯塚誠君） 説明資料の24ページ、健康福祉部の高齢者支援課のうち、特別養護・養護老人ホーム入所措置事業で補正が組まれていますが、増えたためというのは具体的にもうちょっと何をどれぐらいどこに整備するのか、お聞かせください。

○高齢者支援課長（長島公子君） こちらに関しましては、高齢者が親族などから虐待を受けていたり、あとは認知症の進行により在宅での生活が困難で家族がいない場合など、やむを得ない理由によって対応が困難な場合に、特別養護老人ホームなどに入所させるということで、入所者の増加によるものになります。

○委員（飯塚誠君） 当初見込み予算に比べて何人ぐらい、どこのところの整備をどうする、これ見るとでも数百万円だから、多分、ベッドとか、そういうことかしら、要はどこに何をそろえるか。

○高齢者支援課長（長島公子君） こちらなんですが、当初予算は652万円、13人で見込んでおりました。

ただ、今年度に関して、入所者数が増えたということで増員したということになります。

○委員長（茅野理君） 今の数字、合っていますか。

（「何かお金と人数が一緒になっていないか」と呼ぶ者あり）

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 当初は、52か月分、こちら、1人の方が1年入っているというよりは、やむを得ない措置で入っていますので、その次に、きちんと契約等で行ける施設が見つかったら移ることになります。ですので、当初のほうでは52か月分、予算措置をしております。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○高齢者支援課長（長島公子君） 当初予算は652万円で13人を見込んでおりました。

○委員（飯塚誠君） それで、それが何人に増えた結果、これ何をするための316万8,000円の増額なのか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 13人で見込んでおりましたが、これまで令和7年度の延べ数が17人となっておりまして、現在では9人の方が特別養護老人ホームなどに入所しております。その方の入所の費用になります。

○委員（飯塚誠君） 入所の費用ということですか。

○高齢者支援課長（長島公子君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○委員（飯塚誠君） それで、どのエリアが増えたのか。エリアでいいよ。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 3 6 分休憩

午後 2 時 3 6 分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○高齢者支援課長（長島公子君） こちらの場合は、虐待を受けている方を親族などから分離して避難させる施設になりますので、エリアについてはお答えできない状況です。

○委員（飯塚誠君） 老人福祉法のやむを得ない事由によるものは虐待だけじゃないですよ、これ書いてあるのが。だから、今の説明だと虐待で家族を分離するために増えたから当初予算になっちゃうけれども、本当にそうですか。

○高齢者支援課長（長島公子君） こちらに関しましては、繰り返しになってますけれども、こちら分離するための施設の費用になります。

○委員（飯塚誠君） そうしましたら、ここに書いてある内容にちょっとそこがあるんじゃないの。老人福祉法のやむを得ない事由による措置っていっぱいあるから見てもらえば分かるけれども、先ほど言った、急遽、例えば、認知症が重度になってきて出ていっちゃうとかさ、徘徊しちゃうとかね。だから、これだと福祉法のうちの、さっき言った事例として、家庭内の家族と別居させないと虐待を受ける場合とかに限られているよ、それだと。そのうちの何かということになっちゃうよね。

○高齢者支援課長（長島公子君） 今年度に関しましては、これまで認知症で在宅生活が困難になって分離された場合もあるんですが、今回関しましては、ほぼというか、全数が虐待を受けたという形のケースになっております。

○委員（飯塚誠君） いや、だとすると補正予算を組むときに、今、言ったことを書いてくれないと、個人情報だから、もちろんことは言えないんだけれども、でも、それは虐待を受けて、児童養護施設とかでもそうじやない。そこを書かないと、今だと、これ老人福祉法のうちの何なのかが分からぬということよ。

だから、これを見た瞬間だと、今言った、認知症の発症による徘徊も入っちゃうと。だけれども、今、説明聞くと違うよね。虐待かどうか分からぬけれども、虐待等で分離をさせなきやいけないという事由による、その人が 13 人増加したとか、13 人になっているから分からぬけれども、さっきの説明だと、だから、この額がこうなったんですという説明ということですね。そうだとすると、書き方が違うじやない。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 0 分休憩

午後 2 時 4 0 分開議

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○委員（飯塚誠君） これはね、児童の場合でもそうだけれども、それを特定する必要性はないよ、全く、それは個人情報の保護が重要だから。だけれども、これだと何の予算かがよく分からない。

隔離しなくちゃいけないという、それは、例えば、夫婦の離婚だって、虐待があった場合は、個人名は絶対出しません、だけれども、こういう場合の費用ですというのを出さなきやおかしいですよ。

○市長（星野順一郎君） 私からすると、福祉をずっとやってきた者としては、こういう微妙なケースについては、あまり細かく理由を書くんじゃなくて、聞かれれば答える、できれば、微妙なところについては公開じゃなく答えるというのが普通の考えだと思っていますので、今回については、私としてはこの説明の程度で十分だというふうに認識をしています。

○委員（飯塚誠君） 個人を特定してくれと言っているわけじゃないから、私の認識とは全く違いますけれども、何に使うか、だけれども、保険料という説明で、今、分かりましたので、これ進めていきます。

要は、何が言いたいかというと、難しいなと思うのは、特養もほら、待機待ちがある中でね、だけれども、エリアによってはもうほぼ解消されてという状況で、こういうものが確保しなきゃいかんよと常にというのは、ちょっと我々ですと、という感じは、そんな13人とかある、当初見込みより増えたというのもそうだと思うんですよ。当初はもうちょっと少なくて済むものは増えたなど。

そうすると、これはルールとしてはどうなっているんですか。例えば、これは我孫子市全体で余っているところに、エリア関係なく、そういう事象が発生したら取りあえず、もう、つべこべ言わないで、まず隔離せにやいかんから、そこに入所させると、そういうことによって生活環境を変えるということなのか、あるいはエリアごとでルールが、例えば2%空きにしておきなさい、ホテルのような感じで、災害対応等があるから2%ぐらい空き部屋にしなさいみたいな、どういう形のルール決めなんでしょうか。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時43分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○高齢者支援課長（長島公子君） 特別養護老人ホームにおいて、やむを得ない措置について、ベッド数を確保しておくとか、そういうルール決めについてはありません。

○委員（飯塚誠君） そうすると、例えば関東近県とか、全体を探してみて、ここが空いているから引き取ってもらいましょうと、結構ですよと、生活環境をまず変えましょうということを優先するということですよね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○高齢者支援課長（長島公子君） 高齢者の安全を第一に考えて、そのように分離するということになります。

○委員（飯塚誠君） だから、ちょっと僕も勉強不足で、これからはやっぱりほら、よく空いているよとか、もう特養要らないよと、ここではということじゃなくて、これからは、多分、そういう高齢者が当然増えてくれば、そういう事象も増えてくるということも踏まえて、縦の連携だとか、それから情報共有というものを密にしなきやいけないなというふうに思いました。答弁結構です。

○委員（深井優也君） 企画総務部企画政策課の詳細資料2ページ目、非常勤特別職人件費の行政改革推進委員会委員報酬について、令和7年度に開催予定していた会議、全て実施したため減額するというところだったんですけれども、これどういうものだったんでしょうか。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） こちらに関しましては、年度当初、予定していた事業内容が滞りなく終了したため、必要回数で残額が出たために減額をしているものとなります。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

令和7年度のも第2回で終わったということなんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 最終的には、行政事業点検のほうを実施して終わったという扱いになります。

○委員（深井優也君） そのときなんですけれども、議論としてどういうものがあったのかというのは。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 今年度の行政事業点検に関しましては、人事課のほうで所管しております開庁時間の短縮について御意見をいただいたこととなっております。

○委員（深井優也君） ちょっと人事課の範囲になっちゃうということでしたら分かる範囲で結構なんですけれども、その窓口開庁時間の短縮の件というのは、どういった議論が出たのかと伺えますか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 議論、委員さんが複数名いらっしゃいますので、それぞれありますが、まとめますと、最終的な結果としては、市民にしっかりと周知を進めた上で進めてくださいというような意見をいただいております。

細かい内容としましては、職員の労務管理という視点では、朝、出勤したと同時に市民サービスが始まるというこの体制では、やはりちょっとおかしいだろうというところで、全国的にもこうい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う時間の短縮というところは見直しが始まっている傾向がありますというところで、職員の労務管理はしっかりとそこは進めてください、一方で、市民に対しても時間が短くなるということは少なからずとも不利益が発生してしまうということをしっかりと認識をした上で、そこら辺をしっかりと整えた上で実証実験に入ってくださいというような意見をいただいたものであります。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今、まさに発言出たように、これ市民の不利益になることだと思うんですね。僕も一般質問のところでお話しさせていただいたんですけども、やっぱりこの市民サービスというのの低下を招いた上での働き方改革というのは問題だと思っているので、この辺のことって議論として出たことはありますか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） その会議の中でも、どうしても時間短縮といいますと、今まで開いていた時間にやっていないというところで市民サービスの低下というところを見られがちなんですが、並行して労務管理の適正化というところにもしっかりと必要性がありますよというところを御意見をいただきまして、そこの、なかなかバランスを取るという表現が正しいか分からないんですが、そちらについて双方のことをしっかりと理解した上で、より正しい形、その他、例えば、我孫子行政サービスセンターでは土曜日の開庁とか、5時以降、一部やっている時間等がありますので、そういったところをしっかりと周知して、ただ単に短くなるのではなくて、その時間に来られなかつた人たちはこういう時間も開いていますよとか、そういったものを周知を図った上で、しっかりと納得いただけるような進め方を検討してほしいという御意見をいただいております。

○委員（深井優也君） そうですね。労務管理のところはすごく大事だなと思うんですけども、例えば、僕も発言しましたフレックスタイムとか、そういった発言とかって出ていましたか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 導入事例としまして我々も認識している中で、そういった発言もありました。一概にフレックスタイムとくくなってしまうよりは、数字上で、市民の方が集中しやすい時間帯とかというところは調べることができます。そういったところに人を厚くする方法で待ち時間が全体的に長くならないような工夫とか、そういった視点での発言はいただいております。

○委員（深井優也君） ありがとうございました。

そうですね。もう、さっきも出ましたけれども、バランスを取ること、本当に大事だと思うので、そういったことが審議会等でも話されていたということであれば、やはり、この1年間の実験の中で、途中で変えていくということもできると思いますので、ぜひ、そこら辺を考えて運営をしていっていただけたらなと、ちょっと人事課になっちゃうかもしれないんですけども、協議をして、全庁で頑張っていただければと思います。お願いします。ありがとうございます。

○委員（飯塚誠君） 説明資料の8ページ、ふるさと納税推進事業の増額分であります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これを拝見させていただくと、ありがたいことに、ふるさと納税が増えてきて、支出、要は、ふるさとの寄附者贈答品が750万円というんだから、ほとんど比率としては、納税が増えたから補正をということなのでありがたい話だと思うんですけれども、分析した結果は、何がどういう要因で寄附者が増えて、贈答品というのかな、どういう種目で好調なのか、お聞かせください。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 今年度、増額補正に至っている経緯といたしましては、主に、代表的でのいきますと、ゴルフ関連部門が我孫子市としてのふるさと納税の伸びが顕著となっているものと思われます。

○委員（飯塚誠君） ゴルフ関連部門というのは、贈答品に対してその希望者が多いということなんだろうと思うんだけれども、ゴルフ関連というのは具体的に何でしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 具体的に申しますと、我孫子ゴルフ倶楽部のプレー券及び東我孫子カントリークラブのプレー券、また、ゴルフクラブの購入、そちらについてが人気商品で伸びているところが目立つと思います。

○委員（飯塚誠君） これらについては、どこかのふるさと産品のポータルサイトみたいなところからということですか、それとも、直接、問合せがあって、そこを。要は、プレー券なんかゴルフ場でも扱っていますよね。同時に、ふるさと産品ポータルサイトは、どういう経緯のところが増えたんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 現地決済サービスというものがありまして、そちらを扱っているポータルサイト、こちらが我孫子ゴルフ倶楽部、東我孫子カントリークラブ様に導入させていただいておりますので、現地決済サービス型というところの伸びが非常に伸びていると思います。

○委員（飯塚誠君） そうすると、我々もよくホテルとか、レストランの中で目にすることだけれども、もちろん、そういうポータルサイトが運営はしているんだけれども、その、悪いけれども、お食事券とか宿泊券、プレー券、あるいは贈答品のところだと、直接、申し込むのかもしれません、そういうことで増えているとすると、やっぱり我々の手の届かないところというのかな、これもポータルサイトの一環だというふうに捉えれば、現地にそういう機械、それで、ちなみになんですが、そういうところの設備の費用というのはどこがどういうふうに持つルールになっているんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） そちらについては、ポータルサイト、事業者側が持っていたいっているところとなります。

○委員（飯塚誠君） そうすると、普通の物販店も同じだけれども、そのポータルサイトがもうからなければ、そこに設置しないわけだから、やっぱりある実績が必要なんだなということと、僕、意外にホテルなんかも、よくボックスみたいな感じで受付の横に出ていてね、それでふるさと納税でこここの宿泊券がみたいなところ、そうすると、そこでも結構、売れているんだということになる

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と、そういうところを、我孫子ゴルフ俱楽部はあまりにも全国的に有名過ぎる、でも、東我孫子カントリークラブも結構あるということになるとね、そういうサービス提供、要は、嗜好品に関わるサービス提供店の横にそういうものも置くというのも有効な手段のような気がしてきたんですけども、いかがですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君）　この伸びを見ますと、現地決済型サービスというところが導入が増えれば、かなり有効な手段としては捉えているところですが、なかなか対象となる事業というところも絞られてしまうということもありますので難しいところではあるんですけども、この現地決済というのはかなり有効なものと捉えております。

○委員（飯塚誠君）　それはそうだよね。現地決済、得をしなければそんなものは設置しない、邪魔なだけになってしまふから、もちろん導入店側とか、あるいは導入サイト運営側にメリットがあるかどうかというもののなんだけれども。まさに、やっぱり我孫子市は観光地区計画、誘導方針を立ててわざわざ地区設定しているわけだから、要は、我孫子市民だけじゃなく、外からもたくさん来ていただいて、各種イベントも盛況にやっています。だから、鳥博なんかもそうですね。あるいは今度はランタンですか、これも、もう、売り切れだということでしょう。

だから、そういうところで、どこが参加していただけるか分からないけれども、観光地区計画を誘導しているところとしては、我孫子ゴルフ俱楽部とか東我孫子カントリークラブだけじゃなくて、もうちょっとあり得る話なのかなと。

この頃、観光地に行くと、やっぱり見ますよね。本当に、こんなガチャガチャかなと思ってよく見ていたらふるさと納税のボックスだみたいな、それは、例えば、箱根とか伊豆なんか行ってもよく見るようになった。

だから、物販店が適用対象なのか、あるいはサービス提供なのか分からぬけれども、こういったことが引き続き好調だということはありがたいところで、我孫子の財政にとって赤字解消としては有力な一手なので、さらにね、研究を進めていっていただければと思いますが、いかがですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君）　設備に関しては、例えば、QRコードを置くだけとか、例えば、観光地にある自動販売機型みたいなボックス型みたいなものによって、どちらが負担するとか、初期費用でどれぐらいかかるかというところも変わってきます。それらの費用に関してが全てふるさと納税の経費としてかかってきて算出になってきますので、寄附額等にも関わってきますので、ただ、委員がおっしゃった、まさに、数を増やすということを目標として検討は継続していきたいと思っております。

○委員（深井優也君）　関連で、今のふるさと納税のことなんですけれども、4月から9月というふうに書いてあったので、僕はてっきり10月に制度が変わってポイントがつかなくなるとか、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ういったことで増えたのかなと思っていたんですけども、その辺、どうなんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 今回の増額、12月補正に上げるという段階での9月というところになります。ポイント制度、たまたま9月で一緒に終わっていますが、そこまでの実績、プラス、今後の3月いっぱいまでの過去の実績等を踏まえた上で増額要求とさせていただいております。

○委員（深井優也君） 承知しました。

タイミング的には合ったというところだと思うんですけども、これは実際、ポイント廃止になって増えていると思うんですよ。そういったポイントを目当てでやってきたお客様がどういうものを選んだのか、今までの伸び率と違うものあるなみたいなのはあったんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） その具体的な分析は、ちょっと1年間見てみないと分からないところが正直なところです。なぜかといいますと、今までふるさと納税のピークと言われているのが、まさに、今、この年末にかけてというところになっておりまして、それが今年度に関してはポイント終了が前倒しで9月に来ましたので、そこで1次ピークを市場としては迎えているところであります。我々としても一定層の12月の伸びはあるとは予想しているんですけども、今現在ですと、やはり例年に比べると12月の伸びは全国的に少ないという傾向が見えてきておりますので、今年度3月いっぱいまで、この傾向をしっかりと、ポイント制度が変わりましたので、分析して来年以降に生かしていくべきかなと考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

分析、本当に重要なことだと思っています。

今回、ふるさと納税の件も、なるべく楽天だったりとかに準じたというか、すごく見やすい商品に変わっていると聞いております。実際、僕も見ましたけれども、見やすくなつたなという印象があるので、これってやっぱりポイントをやっていた楽天さんだったりとか、そういったところとの関係ってすごくあると思うんですよね。ですので、これから検討していくということだと思うんですけども、ぜひ、そこら辺は業者さんとも打合せを密に取っていただければと思います。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時11分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○委員（船橋優君） 説明資料の48ページ、お願いします。

道路維持管理費のうち、ポンプ等の点検業務委託分のことをちょっとお聞きします。

このポンプは、現在、何台、どこについているポンプでしょうか。

○道路課主幹（中村貴政君） まず、ポンプを設置している場所なんですけれども、大体の地区だ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けでいいますと、栄、それから久寺家、並木、それから天子山隧道、それから都部の5か所になります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これは、主な役目としては、どういう格好のポンプですか。

○道路課主幹（中村貴政君） 雨水を排水するためのポンプになりまして、主に道路の勾配、水は高いほうから低いほうに流れていくんですけども、その箇所ごとにちょっと事情があって低いほうから高いほうに流さなきゃいけないというところに設置されたポンプです。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これは作動するのは、どういうあれで作動するようになっているんですかね、浮き輪とか何か。

○道路課主幹（中村貴政君） 各ポンプ施設に水位計、浮きなりの水位を感じて、それで自動でポンプが作動するような形になっております。

○委員（船橋優君） そうすると、これその当該場所に各1台ずつですかね、よく予備のために2台つけたりするところありますけども、これは全部1台ごとについているということでいいですかね。

○道路課主幹（中村貴政君） ポンプについては、どの施設についても2台設置されていまして、通常、交互運転の形を取っております。

○委員（船橋優君） それで、これは年に何回ぐらいの点検業務委託なんでしょうか。

○道路課主幹（中村貴政君） 令和7年度、今年度につきましては、年に2回の点検を実施しています。昨年度については、出水期と言われる6月から10月にかけて毎月点検を行っていたんですけども、予算の関係等々で今年度については回数を減らしているというような状況でございます。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

交互運転で2台ついでいれば、何かあったときには1台作動してくれれば助かると思いますけども、前回の、ちょっと金谷の排水機場で結構な、後で追加工事がポンプのことであったので、くれぐれも力を入れて、これから雨もたくさん降る気候変動なので目を光らせてほしいと思います。
答弁結構です。

○委員（佐々木豊治君） 私からは、デジタル戦略事業について、デジタルですね。これは、昨今の経済状況の中では、AIの問題は避けて通れないと思うんですけども……

○委員長（茅野理君） ページ数をお示しください、資料のページを。

○委員（佐々木豊治君） そうですか。これは説明資料9ページですね。

この資料を見ると、業務委託料が大変安くできたと、簡単に言えばですね。それでは、どのような事業でそうなったのか、お聞きしたいんですけども。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） こちらなんですが、使用料ということで、事業というわけではないんですけれども、減額した理由としましては、生成AIのシステムの中で、提供を受けているサービスの中で自前でできるサービスがあったので、そちらを事業者と協議しまして使用料の減額をしました。

○委員（佐々木豊治君） 極めて簡単な答弁なんですけれども、もっと奥深いんじゃないですか、これは。この事業については、その辺もう少し細かくお話しいただければ助かるんですけれども、お願ひいたします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 生成AIは昨年の9月から我孫子市では導入しまして、毎月、かなり職員の利用がどんどん、今、増えてきています。これについては、文書の要約だったりとか、新しいアイデア出しだったりとか、今回でいえば、議会の答弁書の作成なんかも生成AIがアイデア出しでやってくれます。そういうことで、かなり職員の業務時間の軽減が見込まれているところです。

今回、先ほど主幹のほうからも答弁ありましたけれども、そうはいっても自前でできるところは業者に頼むんじゃなくて、自前でやれるところはやると。あと、去年の9月から始まった事業でございまして、当初、どのくらい使うのかというのが非常に不明確だったところがありまして、当初は、生成AIは有料版と無料版というのがありますて、有料版については、基本的には、基本料金の中で500万文字使えると、やり取りできると、それプラス1, 500万文字使うんじゃないかなと、そういうことで見込んでいたんですけども、最初からそうやって1, 500万文字で契約してしまえば、それで今回、減額することはなかったんですけども、そうはいってもどのくらい使うか分からぬということで、当初は基本料金の500万文字から進めていくって、ちょっとずつ利用状況に応じて増やしていくと、そういうことで、今回、減額する金額が出たということになります。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにいたしましてもね、AIのことについては、各部署で勉強会等を行っておると思いますけれども、今後の課題を見ながら、これは明日の我孫子を考える上において、やっぱり十分勉強していくかなきやいけないだろなと思っているんです。したがいまして、その研究費というんでしょか、調査費というんですかね、そういう内部で受講料というんですかね、そういうったものなんかを将来、考えておるんでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 生成AIに関しては、特に受講料というふうなことは考えていないんですけども、例えば、グループウェアのトップ画面とかに、生成AIはこうやって使えますよ、簡単ですよとか、まさに9月とか議会のシーズンには答弁書、こうやって作れますよとか、そういうのを載せたりして啓発を図っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後も利用状況を見て、どんどん広まっていくようにしていきたいというふうに考えています。

○委員（深井優也君） 関連で。事前に有料版、無料版があるとちょっと分からなかつたので、いろいろ質問したら教えてください、ありがとうございました。

そのときに聞かなかつたかなと思うんですけども、かなり府内でも利用者がすごく増えているということは言っていたんですけども、これ無料版が利用者が多くなつたというところの認識なんですかけども、実際、どれくらい使われていたんでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 直近で11月の数字でございますけれども、有料版が約1,100万文字に対して、無料版は2,000万文字弱使われていますので、かなり、そういう意味では使われているんじゃないかなというふうに思っています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

無料版でまずは使ってみるというところで、倍以上使っていたというところはすごくよかつたのかなと思います。これ本当に今後も絶対重要になってくることなので、ぜひ、研究していくください。よろしくお願ひします。

○委員（船橋優君） 説明資料の60ページ、老朽化した第2分団の器具置場の更新工事でちょっとお聞きします。

これは建物の構造は何でしょうか。鉄骨とか木造とか、構造はどういう構造になっていますか。

○警防課長（齋藤誠君） 2分団器具置場の構造なんですが、木造2階建てとなつております。

○委員（船橋優君） そうしますと、これは延べ坪でどれくらいですか。

○警防課長（齋藤誠君） 平米数なんですけども、建築面積的には約39平米、延べ面積的には約72平米となっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

70平米ぐらいで、金額的に約5,000万円で、かなりいいものができるんじゃないかなと思っているんですけども、ちなみに、この屋根と外壁はどういう材料で造られるようになつてますか。

○委員長（茅野理君） 暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時25分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

○警防課長補佐（武者小路裕之君） 屋根につきましては、カラーガルバリウム鋼板、外壁につきましても、カラーガルバリウム鋼板サイディング、厚み15ミリメートルとなつております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最近の住宅でも、同じようなガルバリウム使っていますので、最近、本当に火事が多いのでね、消防のほうも結構、皆さん、いろんなもので注目されていますので、ひとつ立派な頑丈なものを造ってもらいたいと思います。答弁結構です。

○委員（深井優也君） 保育課さん、お願ひします。

資料2 6ページ、小規模保育事業のICT化に向けたシステム導入の補助のところなんですかとも、これは導入を取りやめることになったというふうになっているんですけども、ICT化、どんどん進めたほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、なぜ取りやめることになっちゃったんでしょうか。

○保育課長補佐（杉森敬規君） まず、この制度についてですけれども、昨今、保育士不足が全国的な課題になっておりまして、国としてもこれに対応するために、保育所の業務負担の軽減につながる施策としてICT化に取り組んでおります。今回、我孫子市内で手を挙げていただいたのが定員規模19名程度の小規模保育事業所さんがICT化システムの導入を検討されているということで予算化しました。

具体的には、今まで手作業でやっていた保育に関する記録ですとか、保護者との連絡、それから登降園の管理、あとは、実費徴収のキャッシュレス決済の導入、このあたりを検討されていたんですけども、費用対効果など、検討をされて断念をされるということになりました。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

かなり補助金の率もいいものなので、しかも、今、おっしゃったとおりに、保育士不足のところの改善のために入れているものなので、なるべく入れたほうがいいんじゃないかなと思っていたが、その辺、市のほうで何か積極的にとか、入れたほうがいいんじゃないかなみたいな話はしているんでしょうか。

○保育課長補佐（杉森敬規君） もう既に多くの園さんで導入をされている実績がございます。逆に、ICT化が進んで、導入されていない園のほうが少ない状況ですので、効果については、情報交換なんかを通じて事業者さんも御存じのところなんですけれども、何せ小規模事業者さんですので、ほかの100人規模の保育園さんとかに比べれば資金規模も小さいですし、この補助がイニシャルのコストに対する補助でして、ランニングコストは対象にならないということになります。そのあたりも断念というか、経営の負担になるということで判断をされたのかなと考えています。

○委員（深井優也君） 先ほど出たイニシャルとランニングコストのところなのかなと思うんですけども、なかなか難しいのかなと思います。

確かに保育士のためには、つけたほうがいいのかなと思うんですけども、これによって、その園が経営、もう、そのまま成り立たなくなっちゃったら、そこにいる保育士も先生も子どもたちも大変なのでということは理解できます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですので、この保育士不足というところから始まっている制度なので、ぜひ、この辺、保育士、ちゃんと大丈夫かなというところは保育課として各園、見てあげていただければなと思います。ぜひ、よろしくお願ひします。

○委員（深井優也君） すみません、続きで、資料38ページの資源循環推進課、非常勤の特別職人件費のところ、リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会を3回から1回増やすということだったんですけれども、この1回って、今、どんな感じでやっていたのか教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今年度につきましては、もともとは、回数としては3回を予定しております、1回目で全体的なスケジュールの説明等、2回目で実施方針案、要求水準書案、落札者決定基準、3回目につきましては、特定事業の選定、実施方針の最終案等を決める予定でいたんですけども、このたび、発注支援の事業者と協議させていただいたときに、4回目の令和8年度における4月の時点での公告に間に合わせるために年度内に公告の内容を確認する必要があるだろうということで、協議をする中で出てきましたので、もともとは年度明けに予定していた4回目を年度内に実施する方向で増額させていただきたいと考えております。

○委員（深井優也君） それは、具体的に何月、何月、何月ですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 年明けの2月に第3回目、3月に4回目を予定しております。

○委員（深井優也君） そうしますと、昨日も環境都市常任委員会で、かなり議論が出たところだと思うんですけども、実施方針案が今ホームページとかに載っていますよね。その公開が、たしか2月か3月だったかなと思うんですけども、その前という認識でよろしいでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 実施方針案を固める上で第3回目の会議を実施する予定となっております。

○委員（深井優也君） 承知しました。

では、昨日、私のほうからも要望したとおり、こういったこと起きているよということは伝えていただけるということで、よろしかったでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 昨日の常任委員会でもお話しさせていただいたとおり、御意見としてあったことはお伝えさせていただきます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

昨日も数々の委員がリサイクルセンターについて発言しており、これは市民にとってもすごく大事なことだと思うんですね。ですので、正直、私の感覚でいえば、こちら2月に公開するというところ自体も、もっと、先送りしていいんじゃないかなと思うんですね。

事業自体も、昨日、お話に出たとおりに、令和9年度の2月に今は着工を始める予定だったと思うんですけども、令和11年度の2月までに着工すれば違約金というか、補助金の返還とかは発

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

生しないということになって、2年間はあるのかなと思うんですよ。ですので、これだけ議論が出ているということは、市民に周知する時間も、まだ、必要だと思いますし、実際、知っている人もすごく興味を持っていて、我々議員もこうやって話をしているというところなので、その辺の2月に公開というのは変えられないものなんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 昨日もお話しさせていただきましたとおり、我々といろいろ検討した中で、フルスペックということで、ここ数年来、委員会でも説明させていただきましたとおり、今、考え得る最善の策として事業を進めていきたいと思っております。そして、令和11年度までに事業を完成させるということで、国への交付金の計画であるとか、その他計画を整理させていただいて進めさせていただいているところなので、ここで少し時間を取ってしまいますと、その先のスケジュールに大きな影響が出てしましますので、このまま進めさせていただきたいというふうには考えております。

○委員（深井優也君） 2年あるので、多少ここで2か月、3か月、遅らせることはできるんじゃないですか。やっぱり今回の議会でも本当に議論が出たぐらい、3月議会でももっと議論が出ると思うんですよ。ですので、せめて次の1月までというのは延ばしていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 何度も繰り返して恐縮なんですけれども、例えば、段階的な個別更新という形で計画を立てることになりますと、施設の配置、例えば、喫緊の課題としては、50年近く経過している破碎機は最低限、設けるとしても、それ以外の施設を保留にしたときに、どのような動線にするのか、大きさはどうするか、処理量がどうなるのか、いつ整備するかも分からぬ中、処理量も算定できない中、施設の配置も決められない、そういう不確定な部分があるままの計画を立てるということが非常に困難でございますので、ストレートに予算化をして進めた場合、2年と申し上げましたけれども、順調にいって2年程度かかるところをそういう不確定な要素がある中で、計画に位置づけるということが難しい段階で計画をしなきやいけないというのは非常に困難だというふうに考えておりますので、現在のままで進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（深井優也君） ちょっと昨日のにも重複しちゃうので、なるべく短くしたいなと思うんですけれども、僕は、そのための審議委員会だと思っているんですね。審議委員のほうは、もう、ある程度、状態、DBO方式とか、決まった後からの話になっていると思うんですけども、それも含めて、もう一度、話していただきたいんですね。

今回の議会でも本当にこれだけいろいろ議論が出たよ、ほかの委員からも施設規模をもうちょっと小さくしたほうがいいんじゃないか、今後の人口動態に比べてという発言もかなり出ていたと思うんですよ。ですので、そこら辺のところをもう一度、審議会で発言をして、その結果を踏まえて、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

再度、考えていただきたいなと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 深井委員がおっしゃる御心配も、我々も同じように財政的な部分で心配はございますので、当然、これからどうやって財源を工面していくかというのは、全庁的に考えていかなきやいけない課題となっております。

また、ほかの自治体も同じように、どんどん人件費等、資材費、高騰して、入札ができないような状況が続いておりますので、委員さんもそのような御事情は、十分、御存じだと思いますので、議論としてもそういう話も出ておりますので、改めて、そういう危機感をお伝えしていきたいというふうに思っております。

○委員長（茅野理君） 深井委員、まとめて。

○委員（深井優也君） では、このような形で、本当に議論が出ているということも再度、審議会等に諮ってもらって、あと、今回の我々の議会議員の発言も市民は聞いていると思うんですね。その中からも意見が多数、出ると思うんですよ。ですので、そういう意見にも必ず耳を傾けていただいて、今後につなげていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員（佐々木豊治君） 予算説明書の60ページです。

実は、前回、第13分団の消防小屋の資材置場の問題で議論されまして、私も質問し、また、聞いたことあるんですけども、今回は、御案内のとおり、第2分団の器具置場の整備工事予算が計上されているわけですけれども、この補正予算で計上した理由について、まず、お聞かせ願いたいんですけれども。

○警防課長（齋藤誠君） まず、当初の計画では、器具置場の実施設計業務を令和7年度に実施しておりますので、令和8年度当初予算を確保して整備工事を実施する予定だったんですけども、庁内関係課、実施委託業者とも協議した結果、令和7年度事業に対して適用される交付税の算入率のよい緊急防災事業債を財源として確保して事業を進めるため、12月補正予算を要望させていただきました。

○委員（佐々木豊治君） この事業は、基本的に緊急性があるものかなと私、思うんですよ、少なからず。確かに古いことは古いんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 分団の器具置場、個別施設計画も立てているんですけども、その中でも栄地区を中心に活動している第2分団については、平屋建てで詰所となる部分もありませんので、分団のほうからも早急に建て替えていきたいという要望もありましたので、早急に事業を進めさせていただきたいと思っています。

○委員（佐々木豊治君） 非常に優しいんですね、大変、厳しい財政の中ですね。

この予算は、御案内のとおり、5,174万2,000円なんですね。これほとんど債務負担行為、借金です、これははつきり言うと。借金してまで緊急性があるのかなと私は非常に疑問に思う

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですよ。いかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 財源的なお話を申し上げますと、今、警防課長からもお話がございましたとおり、今回、地方債のほうで、大分、有利な交付税措置があるもの、具体的に申し上げますと、起債対象事業費、ほぼ事業費に対しまして70%程度の交付税措置がある起債のほうが充てられる事業となっております。もちろん、事業自体の必要性も勘案した中で、また、こういった有利な起債も充てられるということで、今回は事業の実施のほうを判断したものとなっております。

○委員（佐々木豊治君） それで、聞きたいんですけれども、設計委託料161万7,000円何がしを計上しているんですね、器具置場の費用として、これは計上されたんでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 補正予算で161万7,000円計上させていただいたのは、消防団器具置場の監理委託料の予算計上でございます。

○委員（佐々木豊治君） 私は、大変、不勉強なんですけれども、監理、置場という形でこれだけかかるんでしょうかね、委託料という形で。委託しなきゃ駄目なんですか、これを必ず。

○警防課長（齋藤誠君） 器具置場の実施設計をやっておりままでの、この実施設計を十分反映させて正確な設計ができているかどうか、監理していただく料金という委託料になっております。

○委員（佐々木豊治君） 分かったような、分からるのは私も聞いたんですけども、それでは、市長のほうに申し上げますけれども、非常に今、財政が厳しいですね。その中で、消防団器具置場の整備として補正予算を組まなきやいけないという政策、優先順位ですけれども、非常に私も不透明というか、理解できないことがたくさんあるんですね。まだまだやらなきやいけない、何百とあると思うんですよ、これは。だから、消防小屋、反対云々じゃないですよ。順位をもう少し明確にしてほしいんですよ。

例えば、要望があったらすぐやるということじゃなくて、こういう状況で、例えば、本会議で私、1位なんて湖北台図書館の話をしたんですけども、そういう順位というのはあると思うんですよ。その辺、いかがなものでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 先ほど佐々木委員が公共施設、全部チェックしながら老朽化の御心配されていたので、まさか、ここでそういう発言あるとは思わなかったんですけども、当然、分団小屋も公共施設として、消防団の皆さん、自ら別の仕事を持ちながら、我孫子市民の安全安心のために、日夜、努力をしていただいております。

そういう状況の中で、私も市長に就任したときに、分団小屋はあちらこちらひどいままだし、何十年もほったらかされているし、消防団の消防車両もずっとほったらかされて、更新するにも当時、消防は計画もなかったということで、分団小屋、そして、消防車両についても、きちんと更新計画をつけた上で、どういう順番で更新するかをきちんと計画を上げてくるように指示をしました。

その中で、消防車両、特に救急車は、御存じのように、もう数年ごとに、毎年の出動回数が1,

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

000人単位で増えるような状況になっていって、消防団の皆さんに申し訳ないんだけれども、随分と当初の計画よりも遅れがちにはなっているんですけれども、ただ、少なくとも消防団の方々がしっかりと働きやすい環境をつくるのは我々の責務だというふうに思っていますので、第2分団の分団小屋については、急に湧いてきたわけでなくて、先ほど言ったように、大分、前からの優先順位の中で、そろそろ第2分団の年代になってきたんだけれども、まだ、これも大分、待たせているという状況になっています。

先ほど財政課長が答弁したように、非常に有利なものが、今、出てきていますので、ここでは起債がほとんど見えますけれども、交付税措置を考えると、今、この令和7年度に予算を組んで、実際は令和8年度がメインの工事になってしまふでしょうけれども、令和7年、令和8年にまたがりながらの工事をすることによって、第2分団以外にも待っている分団がまだありますから、そこも含めしっかりと順序立てて、分団小屋については更新をする必要があるというふうに思っています。

ただ、この5,000万円あれば、本当に民間の家だったら、大分、立派な家が建てられるんだけれども、これについては、国からの補助の条件として、こういうのがついていて、どの市長もみんな怒っていますから、これだけの費用あつたらどれだけの立派な家が建つんだということは全部、同じような考え方を持って、国にも言っているんですけども、なかなか、これが変わらないという現状の中では、今、やるのであれば有利な起債、そして、また、交付税措置の対象になっているものを使いながら、大分、待ってもらっている消防団の皆さんにはきちんと、遅れぎみではありますけれども、約束どおり、分団小屋、働きやすい環境はつくっていく必要があるというふうに私は認識しています。

○委員（佐々木豊治君） それはそのとおりなんですけれどもね、市長、私、実は、前回も聞いたんですけども、第3分団ですけれどもね、5,000万円以上かかるんだと、現在、雨漏りしているかということを聞いたんですけども、それすらなさそうですからね。

いずれにしても、緊急性があるということを私どもは、なかなか、理解できないなと思って、市民の皆さんから見ればですよ、私も市民の代表ですから、そういう方がたくさんいらっしゃるんですよ。ですから、少なからず、やっぱり市民の皆さんとの声を私は代弁しているだけの話ですから、その辺、間違わないでください、私個人の話じゃないですから。

そういう意味で、やはり、もう少し優先順位というものを。大分前と、市長、申し上げていましたけれども、大分前っていつ頃ですか、これは。

○警防課長（齋藤誠君） 市長の言われたとおり、もう、大分前から第2分団の方はちょっと待っていたい状態でございます。個別施設計画の中で非常に建て替え需要が高いという順番になっていましたので、当初、第13分団器具置場の前にちょっとお話をあったんですけども、第

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

13分団器具置場の敷地のほうが整備できたということで、まず、第13分団の器具置場を整備させていただきました。その次に第2分団の器具置場ということで、今回、有利な起債も活用できますので、12月補正予算を確保しまして、事業を進めていきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 先ほども市長、申し上げたように、全国の市町村は大変困っているんですよ、ざっくばらんに言うと。国から補助金もらえるということでね。ただ、一般市民からすると5,000万円なんて物すごく高く感じているんですよ。もう、別に3軒も4軒も建つじゃないかという人もいるしね。4軒、例えばの話ですよ、市長、それは本当の話です、これは。市民の皆さん、そうおっしゃっているんですから。

だから、5,000万円という金額を出すならば、物すごい政策、事業等やれるんですよ。また、市民からも要望されていますしね。その辺、優先順位が、もう少し甘いんじゃないかなと私、思うんですけども。

○市長（星野順一郎君） 私からすると消防施設は迷惑施設だと思っていませんので、我孫子市民からは、しっかりと安心安全のために日々努力をしていただいている方々だということは、私から見ると、多くの人たち、それは理解をしているというふうに認識をしています。

ただ、あとは働く場所として、確かに老朽化していて、第2分団の場所については、一時、移転建て替えという方向で検討していたんですが、その場所がなかなか最終的には、けりがつかなかつたものですから、やっぱり同じ場所で建て替えるということで、先ほど答弁があったように、第13分団よりも先に建て替える予定だったところが第13分団の後になってしまったという結果でありますので、第13分団の分団小屋も使えるというお話ですけれども、第13分団がどいた後は中里地区の人たちがあそこで駐車場に使えるということで、非常に期待をして待っていますので、トータルして考えていくと、やっぱり湖北の南側については消防団がないという現実を見ると、第13分団が湖北の南側に出るというのは、非常に有利な立地条件になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

当然、第2分団についても、先ほど課長が答弁したように、かなり老朽化した分団小屋の中で建て替えをしていきながら、第2分団、来年からは分団の名前も変わりますけれども、今の第2分団の方々も、これからも精いっぱい消防団員として活動してもらえるように、働きやすい場所を提供するというのも一つの大きな使命だというふうには認識をしています。

○委員（佐々木豊治君） 平たく言うと、消防小屋、器具置場なんですよ。環境云々というお話しされましたけれども、そこに寝泊まりする場所じゃないわけですよ。だから、私は言っているんですね。

また、先般、消防団員の方に聞いたんです。佐々木さん、そんなにするんですかと言っていましたよ。消防団員の皆さんすら費用がそれだけかかるということを分からないんですよ、はっきり申

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し上げると。だから、消防団の皆さんね、ボランティアで日夜、努力されていることは本当に敬意を表する次第でございますけれども、その辺をね、我孫子市は財政というね、どういう状況になっていることをやっぱり私は言いたいんですよ。

だから、市長の気持ちもよく分かりますよ。消防団の会合があると、「やります」ということで市長は話、言っていましたですよ、それは聞いていますから、それは、だから。順位というのは私、あると思うんですよ。本当に、先ほど申し上げた、消防団員も委員長もそうなんです。消防団員の方、本当に努力されて、大変な思いされていることは重々知っています。だけれども、2回も、もう一回言いますけれども、我孫子市の状況というのがどういうことだということを考えると、もう少し待ってくださいというのが筋道じゃないかなと私は思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 繰り返しになりますけれども、当時、第13分団と消防署を湖北のあそこの場所に決めるときに、迷惑施設と言われた方もいらっしゃいましたけれども、私は迷惑施設だと思っていませんので、ここはきっと消防団の方々の働きやすい環境をつくっていくのは、一つ、彼らに対する御恩返しと言っていいのか、先ほど答弁があったように、休憩もできない、どんなに暑い中で消火作業して、汗びっしょりになって帰ってきててもシャワーも浴びずに、あそこで車を置いて帰らなくちゃいけないという場所を、せめてシャワーを浴びて、あるいは、あそこで器具の調整等、点検をしているときに、トイレぐらいは入れるようにしてあげたいという気持ちは皆さんもお持ちだというふうに思っていますので、そこについて、確かに金額が高い、これは、もう、皆さん、分かっているとおりです。

ただ、それは先ほど言ったように、どの市長もこれは怒っているんですけれども、国のとおりにやらなければ、国からのお金が出ないという状況の中では、国には申し続けていますけれども、やっぱりこの中でやっていくしかない。

先ほど言ったように、この約5,000万円の中でも約7割の交付税措置が受けられるという前提の中では、今、この段階で改修してあげたほうが、後々のことを考えると有利だろうというふうに判断をさせていただいたところです。これが令和8年度以降も継続されるとなれば、また、ほかの分団の話も出てくるのかもしれません、今のところは、有利な起債と裏がある段階の中で、今、大分、長く待ってもらっている第2分団の方々には更新をさせてあげたいなというふうに、私の気持ちであります。

○委員（佐々木豊治君） 市長の気持ちも私、全く同じ気持ちなんです。

私、さっきから財政、財政と言っているんですけども、お金がないのに5,000万円、債務負担行為、これは借金です、はっきり申し上げると。7割と市長も申し上げていますけれども、今1円でも2円でも我孫子市の財政が厳しいんですよね。そういうところが多分、優先順位と、もう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

少し、やはり、議会の皆さんに披瀝して、理解を求めるということは、大変、大事なことじゃないかなと思うんですけれども。

しかも、第2期実施計画にのっていないんですよ、これね、はっきり申し上げると。この消防団小屋については、のっていますか。お答えください。

○警防課長（齋藤誠君） 第2分団につきましても第2期実施計画のほう計上させていただいております。

○委員（佐々木豊治君） 何年度にやる、どこの消防がやるとか、書いていますか。

○警防課長（齋藤誠君） 実施計画の中では第13分団、また、今回やる第2分団と明記させていただいております。

○委員（佐々木豊治君） 余計なことですけれども、次回、次やる分団は何分団ぐらいありますか。公正公平というか、施設としては、当然、やらなきやいけない話なんですけれども、お願いいいたします。

○警防課長（齋藤誠君） 次の分団は、今度、令和8年4月1日から組織編成が変わりますので、また、それを踏まえて、個別施設計画のほう見直しまして、大分、老朽化している分団の優先順位を高くしまして、今後、検討していきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） 消防団だけの話をして、大変、恐縮でございますけれども、ここに職員の皆さん、たくさんいらっしゃいますよ。市民からどれだけ要求があるかということ、それできないでしよう、現実的には。そういう考え方で、やっぱり優先順位もしっかりとやっていかなきやいけないと思うんですよ。お金がいっぱいある場合は別ですけれども、現在はないんだから、だから、腰を据えて、ぜひ、市長、政策事業をやっていただきたいと思います。お願い申し上げます。

○委員長（茅野理君） 要望でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（茅野理君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茅野理君） ないものと認めます。

議案第17号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時57分開議

○委員長（茅野理君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茅野理君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（茅野理君） 起立全員と認めます。

よって、議案第17号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしましたが、予算の執行に当たっては、各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう、委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を散会いたします。

午後3時58分散会